



平成 20 年 4 月 24 日
編集：千代田区議会広報広聴特別委員会
発行：千代田区議会
〒 102-8688 千代田区九段南 1-2-1
☎ 3264-2111 内線 3315
ファクシミリ 3288 - 5920

ホームページアドレス
<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>
メールアドレス
kugikai@city.chiyoda.lg.jp

※この区議会だよりは、区議会 Web サイト(ホームページ)でもご覧になれます。区議会 Web サイトでは「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

No.190



<QRコード>

第 1 回定例区議会

デジタル写真館



国立劇場のしだれ桜

—区内の風景写真を募集—

「共生社会」の理念具体化に向け平成20年度予算を可決！

介護サービス従事者の待遇改善を求める意見書を全会一致で提出



入学おめでとう

主な内容

- 代表質問……………2面
- 一般質問……………3・4面
- 定例区議会活動報告など……………5・6・7面
- 今定例区議会で可決した意見書など……………7面
- 予算特別委員会の報告など……………8面
- 議案の審議結果など……………9面
- 本会議での討論・編集後記など……………10面

提案された議案など

- ◆区長提出案件
 - ・条例……………20件
 - ・予算……………8件
 - ・報告等……………13件
- ◆議員提出議案
 - ・意見書……………6件

※審査内容の要旨や議決の詳細は本文に掲載しています。

平成20年第1回定例区議会は、2月15日から3月11日まで26日間の会期で開催しました。初日は、区長の議会招集あいさつ、21日、22日は、3会派の代表質問と9名の議員が一般質問を行いました。

区長から提案された29議案は、担当する常任委員会へ、予算に関する議案は「予算特別委員会」を設置し審査を付託しました。その他1件の報告を受けました。

3月4日は、委員会の審査が終了した「千代田区組織条例の一部を改正する条例」のほか、補正予算を含む24議案を可決しました。その後、千代田区立九段中等教育学校施設用の「土地及び建物の購入について」の議案など5議案が追加提案され、それぞれ担当の委員会に審査を付託しました。

最終日の11日は、最初に区長から新たに追加提案された「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」など6議案を可決しました。

続いて、委員会の審査が終了した「平成20年度千代田区一般会計予算」など10議案を可決しました。その後、議員提出議案の「介護サービス従事者の待遇改善を求める意見書」など3件を可決、2件は否決し、第1回定例区議会が閉会しました。

第1回定例区議会

(平成20年第1回定例区議会)

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団

鳥海隆弘

次世代育成支援対策について

問 平成20年度予算は、次世代育成手当や妊婦健康診査の拡充、放課後子どもプランの推進、健康・食育・体力向上プランの実施など、次世代育成のためのさまざまな施策が提案されている。次世代育成支援施策は、本区の特性を踏まえて実施され、全国の中でもトップレベルの水準にあると思う。そこで、①区長は、これまで取り組んだ次世代育成支援施策をどのように評価し、また、今後どのように展開していくのか②妊婦健康診査の受診状況と誕生準備手当の支給状況は③新型インフルエンザの流行への対処及びはしかの発症についてどのような対策を講じるのか。

答 ①全体的には相当高いレベルだが、一つの家族、一人の子どもとして捉えた場合、取り組む施策がたくさんある②平成18年度は前期健診が90%、後期健診が81%、誕生準備手当は、19年度は1月末現在で、277人に78万円を支給③保健所を中心に迅速な対策を講ずる。はしかの発症対策は発生時に迅速な初期対応により、感染の拡大を阻止する。

後期高齢者医療制度について

問 本年4月からスタートする後期高齢者医療制度の①保険料負担の増加に対する低所得者対応策は②財政支援を国や都に対し、いかに働きかけるのか③周知を図るため、どのような広報活動を行うのか。

答 ①東京62区市町村で2カ年に限り低所得者対策として7億円の一般財源を導入②他の区市町村と連携し財政支援等の要請行動を実施③広報紙に特集を掲載、出張所等で説明会の実施。また、簡単に説明した小冊子を郵送する。

食の安全について

問 中国製ギョーザ中毒事件のように、食に対する安心・安全が脅かされている。そのような中、本区は、学校や保育園の給食の安全に對しいかに取り組んでいるのか。

答 国産の旬の食材を用い、自校、自園で原材料から調理加工を基本とし、調理済み加工食品は使用していない。その他、「介護保険施設の支援施策等について」質問がありました。

日本共産党区議団

木村正明

「官から民へ」の構造改革について

問 ①ワーキングプアをつくらないために、区の仕事を受注する民間企業との契約書に、賃金や労働条件等を明記させる公契約条例を制定すべき②児童福祉にかかわる社会福祉法人にも、人材確保の支援が必要③保育園民営化の前に、区が目指す保育ビジョンを区民に示すべき④学童保育の一定の水準を確保するため、官民共通のガイドラインを策定するべき⑤平成20年度の人材派遣委託は、どのような業務を想定しているのか。

答 ①労働条件等を条例で定めることは適切ではないと考える②社会福祉法人と協議し、あり方を検討する③一律のビジョンより、地域特性やニーズを事業者の募集要項等に盛り込む方が適切と考える④アフタースクールと学童クラブは同じ水準で運営されており、ガイドライン策定の考えはない⑤休職者補充や有期限施策等に導入し、政令が定める26業務では、事務機器操作を想定している。

都市再生とまちづくり

問 ①不動産証券化は、過度の地上げや地域貢献意識の希薄な開発を招く。投機マネーを呼び込む都市再生は転換すべき②住宅困窮者の実態調査と、それを踏まえた家賃助成の拡充や公共住宅供給計画の策定を求める。

答 ①地区計画制度等を活用し、都市計画ルールを形成し取り組んでいる②区民・区営住宅募集を通じた調査により、「神田東松下町計画」を進めている。

教育問題

問 ①幼稚園からの英語教育導入の目的は何か②教員は長時間労働により子どもと触れあう時間が不足しており、事務作業の整理が必要である③習熟度別授業は時代遅れであり、都に少人数学級の実現を要望すべきである。

答 ①国際性豊かな児童育成のため、園の要望等に応じ、推進している②実態は把握している。教職員の意見や要望を集め、業務軽減に取り組んでいる③個々に応じた指導の充実のため、各学校で工夫し実施している。

公明党議員団

大串 ひろやす

自治体教育行政のあり方について

問 本区は、「ともに育ちはぐくむ共育」を一体的に推進するため、教育委員会と保健福祉部の次世代育成部門の組織を統合し、こども・教育部を創設した。そこで①どのような「子ども観」を持って教育行政に当たるのか。②権限と責任を区長部局と教育委員会が連携、協力して担う方法を明確にすべきであると考ええる。その所見を伺う。③どの地域、どの学校、どの家庭であっても、基礎学力が身に付き能力と可能性を引き出す機会が、子どもに平等に保障される必要がある。教育機会の平等をいかに図るのか。

答 ①子どもたちがそれぞれ持っている、個性、特色及び無限の可能性を伸ばす必要がある②予算編成権は首長にあるので、教育委員会の施策の展開には連携を図り、より進んだ教育行政を行う③子どもや家庭の状況に応じて、学校、地域と連携し、多様な選択が出来る機会を提供する。

学校運営連絡会の役割と今後の方向性について

問 教育委員会には、住民自治の仕組みとしての重要な役割がある。そこで、学校運営連絡会の役割にそれを明確に位置付け、窓口も教育委員会事務局内に設け関係する各所管課が集まり支援する体制を整えることを提案する。

答 教育委員会は学校運営連絡会から多様な情報を得て施策へ反映している。今後、家庭や地域からの声を受け止めるシステムを運営連絡会に構築し、家庭、地域及び学校が丸となって教育課題に取り組めるよう努めていく。

「共育マスタープラン」策定の趣旨とその視点は何か

問 策定の目的は、世代や立場の垣根を越え、子どもたちと親、学校、地域が共に育ちはぐくむという共育を実現するために、行政だけではなく、家庭、地域、学校が連携して取り組むためとされている。そこで、教育は共育であるとする考え方と策定の趣旨、その視点について伺う。

答 家庭、学校、地域が一体となり子どもたちを育て、また、自らも育っていくという、共育の考え方を基本に、教育施策、次世代育成施策を総合的に推進していく上で、基本的な方針や主要課題を体系化し策定していく。

(平成20年第1回定例区議会)

一般質問

(要旨)

ちよだの声ー2 小 枝 すみ子

DV(ドメスティック・バイオレンス)及び児童虐待に関する相談・教育・支援プログラムの充実について

問 死亡に至らないDVや、相談所に持ち込まれない児童虐待は日常的に存在している。暴力を受けている当事者にとって、相談に行くには大変な決心が必要である。そこで、①DVを受けている当事者向けメッセージを発信するなど、インターネットをもっと活用すべきでは②「相談する力」を評価し、相談する側の状況に沿った改善が必要と考えるがどうか③DVの背景には、性に関する正しい情報の欠如も考えられる。よって、性暴力防止等のために、講演ビデオ等を活用すべきでは。

答 ①②ホームページ等の工夫も含め、あらゆる場所で相談室を周知する。また、相談日数を増やすなど相談する側の状況、「相談する力」に配慮した気軽な相談体制づくりに向けた対応をする③デートDVに関する啓発ビデオを、区内の高校・短期大学に配布した。

子育て世代の区政参画の必要性について

問 子育て世代、とりわけ小さい子どもを抱える人々は、公的な場で発言する機会があまりなく、審議会や委員会など政策決定にかかわる場へ参画していない。保育者を積極的に派遣するなど、議論の場に参画することを奨励してこそ、「共生」の千代田と考えるが、どうか。

答 次世代育成支援会議の中で、さまざまな子育て世代の施策について議論している。また、会議の構成員には子育て世代も多い。



自由民主党議員団 はやお 恭一

情報システム構築に向けてのアウトソーシング戦略の理念について

問 本区の情報システムの構築には共同運営や民間委託等のアウトソーシングが活用され迅速な技術対応が図られている。一方、職員の人材育成や情報セキュリティ、委託先との関係等に課題と問題がある。区民が利便性を実感出来るシステムの開発は、行政サービスの向上と直結する。そこで本区がアウトソーシングに取り組む姿勢・理念を問う。

答 システムの企画、立案、調整、検証業務は委託せず区の主体性を維持する。区職員がRFP(要求仕様書)を作成し業務フローや処理手順等を可視化、本区の情報セキュリティポリシーに基づき内容の周知徹底を図る。

システム開発費の肥大化に伴うその対処について

問 他自治体との共同システム開発やRFPを使った発注等、本区における開発費用抑制の為の具体的事例と費用削減効果を問う。

答 契約事務電子調達システムは共同開発により、また統合事務管理システムは職員によるRFP作成や汎用パッケージの導入により、開発費と運用費の抑制を図っている。

区民にとって利便性のあるフロント系システムをどのような視点で構築していくかについて

問 本区が構築する「総合住民サービスシステム」が、区民にもたらす効果を問う。

答 一つの窓口(総合窓口)において各種手続きが遺漏なく簡潔に出来るようになる。

日本共産党区議員団 福山 和夫

「強い財政」構築優先のため事業の民営化が進められている。その影の部分の認識は

問 ①事業者の理念などを区議会が直接確認出来るよう、懇談会を設けるべき②自校調理方式の完全実施時には、学校給食の理念に立ち、調理施設や食器、洗剤、メニューなどを改めるべき③学校活動時間外にプールを

利用する児童・生徒には利用料の無料化を④防災無線は臨機に対応するべき⑤区民集会所の使用の⑥団体参加呼びかけを禁止するのは誤り⑦利用者条件は平等にするべき⑧要綱制定時には区役所内でチェックする体制を⑨神田保育園仮園舎の建築では、午睡時の遮音の保障がない。

答 ①事業者選定の考え方や理由等は区議会に審議されており、今後もこの方式を継続する②実施時には、相応の選定をする③経費が掛かるため有料が適切④職員が即座に判断出来るよう準備しておくことが肝要⑤⑥区民館の設置目的を踏まえ、利用者の範囲を拡大している⑦利用者範囲を拡大出来るのか検討していく⑧制定及び改正時には関係部署と十分調整する⑨事業部間で協力し、専門家の意見も参考にして適切な対策を取っていく。

住み続けられるまちづくり

問 東松町区営住宅・高齢者住宅の整備には①定期借家権制度は導入するのか②入居継続資格は、原則配偶者間に限られるのか。

答 ①真の住宅困窮者への確に住宅を供給することを旨としている②特に居住の安定が必要な者への入居継承は、可能と考える。

日本共産党区議員団 飯島 和子

乳がん検診について

問 区の乳がん検診は、40歳以上の方を1年おきに対象とし、毎月約35名を限度に実施しているが、すぐに満員になってしまう。新年度は拡充の予定であるが、専門家は半年に1回の受診が理想的としている。早期発見のため①毎年受診出来るようにすること②検診の大切さを周知すること③超音波検査を加えること④対象年齢の引き下げを求める。

答 ①国の指針どおり、2年に1度の実施とする②広報による周知から、40歳～70歳の偶数年齢の区民への個別通知に変更する③今後の国の研究の動向を見守る④40歳～50歳の検診率向上が急務と考え、対象年齢の引き下げは行わない。しかし、積極的に「自己検診法」などの情報を発信していく。

自転車歩行者と共生出来るために

問 自転車は、環境負荷の低い交通手段であり、経済的・健康志向を背景に利用者が増えているが、歩行者との事故も増えている。自転車の走行は車道が原則だが、現状は歩道の走行が一般的である。車道で車に脅かされ、歩道では迷惑がられている自転車の歩行者との共生について区の見解は。また、自転車が安全に走行出来る環境整備に着手すべき。

答 自転車は買い物など日常生活に不可欠で、健康増進や地球環境改善からも推奨される交通手段である。一方でルールを無視する利用者のいる。今後は交通ルールの順守に向け、関係機関と連携し対応を検討する。また、自転車専用レーンの必要性も認識している。



自由民主党議員団 河合 良郎

千代田区総合ホームページを活用した区内109町会の電子回覧板構築について

問 少子高齢化の進展や生活習慣の変化で、住民相互の連帯感の希薄化などが見られる。区民の8割がマンション居住者に達する本区では、地域活動への参加や交流の促進が課題となっている。共生社会の実現は地域コミュニティの活性化は不可欠であり、情報の共有化が必要である。そこで、各町会の月予定やイベント、環境活動及び防災訓練などをインターネットや携帯サイトを活用した電子回覧板で告知する環境を整備してはどうか。

答 町会こそが共生社会を実現する上で中心的な役割を担う組織と考えている。電子

(平成20年第1回定例区議会)

一般質問

(要旨)

回覧板の構築は、掲載内容に関する基準づくり、日常的な各町会の回覧板管理者の確保及び既存システムの活用を含め検討していく。

公共施設における気象庁緊急地震速報に対応するインターネットを活用した受信端末の整備について

問 緊急地震速報の受信から、強い揺れの到達までの時間は短い。受信後の取るべき行動は、十分な周知が必要である。そこで区は①行動マニュアルを含めどの様な対策を講じたのか②公共施設等へのインターネットを活用した「受信装置」の設置を検討したのか。

答 ①区の施設管理者に基本的対応マニュアルを配布した。今後は、具体的な行動を身に付ける訓練等を実施する②インターネット「受信装置」は、最も被害が大きいとされる直下型地震への対応に不十分な面がある。現行機器の効果を見極めて検討していく。



自由民主党議員 林 則行

地上デジタル放送支援は…

問 ①予算案、地上デジタル放送アンテナ設置助成はケーブルテレビ支援施策転換か。②「地デジ」相談窓口を設置すべきでは。③集合住宅も助成対象とすべきでは。

答 ①電波障害対策の選択肢の一つとして捉え、周知に努める。②出張所等での相談受け付け体制を整える。③対象者の多いマンションへの助成も検討。

「風ぐるま」をもっと利用すべき

問 ①他自治体を行っている「コミュニティバス」との相違点、利点は何か。②車体等を広告等に活用する考えはないのか。

③時刻表などの「基本的な情報」が、区総合ホームページから検索しにくいのはなぜか。
答 ①生活道路を走り、路線上の任意の場所で降車が可能なこと等。②運行事業者と協議する。③指摘を受け改善している。

区の広聴活動について

問 ①区民から寄せられる各事業部や指定管理者等の情報を、どの様に責任者に伝え、施策に生かしているのか。②情報伝達の明確な指針を示すべきでは。③区が考える広聴のあるべき姿とは何か。

答 ①関係幹部に随時報告し、各施策に反映させている。②情報伝達は、不十分な点もありさらに検討。③説明責任を果たす広報活動と合わせ組織全体で継続して取り組むべきものと考えている。

生活維新 野 沢 けいすけ

クレジットカードや電子マネー等による、新たな公金収納について

問 地方自治法の改正により「指定代理納付者」の納付が認められ、クレジットカードでの公金決済が可能になった。それにより、公金のカード払いを導入する自治体も出始め、現在全国で約10の自治体が公金のカード決済を始めた。それに関連して、以下5項目について質問する①本区では、区役所、出張所、保養施設等でのクレジットカード決済導入の時期や対象費目等について、どのように取り組むのか②区は、昨年11月に「電子マネー」の活用による手数料等の収納について「の規制改革要望を行ったが、その回答と今後の展望は③コンビニエンスストアでの公金収納の対象費目と時期及び今後の利用拡大について④オンライン決済による、公金決済システム導入について⑤公共施設利用システムに、予約から支払いまで行う、オンライン決済機能を追加してはどうか。

答 ①カード決済は手数料の負担に問題があるが、区民サービスの向上にもつながるので前向きに検討する②現行制度でも可能と

の回答を得た。これを踏まえ、住民票や戸籍抄本等の少額の手数料の支払いについて導入を検討している③本年10月を目途に介護保険料の収納を開始し、平成21年度以降、住民税、軽自動車税、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料等へ順次拡大する予定④手数料の負担や領収書発行の問題等解決すべき問題がある⑤本年6月利用分から新システムが稼働し、オンライン決済等が可能な仕様である。

ちよだの声 寺 沢 文子

食について

問 食品の安全、安心を脅かす事件が頻発している。区民の健康や安全を守るため①食の問題に区民の視点を入れた啓蒙啓発を図る必要がある。区民を交えた食品安全委員会を設置してはどうか②現在の食品衛生監視員数では、一年間に監視出来る施設件数が対象の半分以上である。食品安全の専門家である監視員の増員を図るべき③子どもたちに食べ物物の大切さや栄養の知識、安全性などを計画的に指導していく必要がある。区立各校で同じ歩調の食育指導が出来るよう、栄養教諭の配置を求める④日本は食料自給率が低いため、安全性に疑問があっても輸入食品に頼らざるをえない。食の安全を確保し自給率を高めていくには、作物を育てる技術を学ぶこと等が重要と考える。そこで、本区で家庭菜園や農園確保事業を実施してはどうか。

答 ①区政モニターや消費者団体等から寄せられた意見を反映し、監視指導計画を毎年策定している。食の安全に関する情報を区民と十分共有出来るよう、対策に取り組む②限られた人材を効率的に活用して、監視効果を高めている。今後も食品衛生監視員を確保し、養成する③公立学校の栄養教諭は都が採用し配置する。平成20年度以降に都から配置を受けた後は、本区における食育指導の要としていく④本区には公園や道路のアダプト制度があるが、菜園を継続して維持するには、場所や指導者、担い手の確保などに課題がある。今後どのような方向で確保出来るのか検討する。

自由民主党議員 嶋 崎 秀彦

地球温暖化対策について

問 ①千代田区地球温暖化対策条例にある「地域推進計画」とはどのような内容で、どう検討するのか②区民や事業者にとって、推進計画策定の意義は何か③温暖化対策事業の進め方と、その効果をどう考えているのか④都や近隣区との連携をどのように図るのか。

答 ①地域特性を踏えた活動概要等を盛り込む予定で、詳細は関係者や区議会と協議していく②区民や事業者が自主的かつ一体となつて取り組むためのよりどころになるものと考え③主に施設の省エネ化を推進し、民間事業者への波及を期待している④国、都や近隣区と連携をしながら検討、実施していく。

生活環境条例について

問 ①児童遊園を分煙の試行場所に選んだ理由は何か。また、公園にも受動喫煙対策を講じるべき②喫煙所の確保には、空店舗や公開空地利用による容積率緩和等を活用出来るかと考えるがどうか③徴収した過料は特定財源とし、喫煙場所の設置等にあてるべき④条例を全区民参画のものとするため「喫煙マナー啓発員」の対象を拡大し、推進すべき。

答 ①吸殻の投げ捨てがひどい状況であったため、選定した。今後、公園・児童遊園の全面禁煙化も含め検討する②関連部課と連携し、検討していく③過料をあてにした予算を組むのは難しいと考える。決算時に関連した歳出に充てることになる④区内で活動するさまざまな団体と連携し、啓発員を拡大する。



※ 各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。	月／日	平成20年第1回定例区議会会期日程
	2／15	本会議・委員会関係（会期26日間） 議会運営委員会
	18	本会議（会期の決定・区長招集あいさつ） 議会運営委員会
	21	議会運営委員会 本会議（代表質問・一般質問）
	22	議会運営委員会 本会議（一般質問・議案の付託・ 予算特別委員会の設置等）
	25	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会
	26	予算特別委員会（補正・分科会の設置）
	27	予算特別委員会（分科会）
	28	予算特別委員会（分科会） 環境文教委員会
	29	交通バリアフリー特別委員会 広報広聴特別委員会 地球温暖化対策特別委員会
	3／3	子ども施策特別委員会 まちづくり特別委員会 観光施策特別委員会
	4	議会運営委員会 本会議（議案の議決等）
	5	予算特別委員会（環境文教分科会） 予算特別委員会（総括）
	6	予算特別委員会（総括） 企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会
	7	議会運営委員会 議会運営委員会
	10	議会運営委員会 本会議（議案の議決等）
	11	本会議（議案の議決等）

定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では、26件の議案を担当の委員会で審査しました。
主な議案の審査結果をご紹介します。

企画総務委員会

「千代田区組織条例の一部を改正する条例」は、新年度の組織改編により、分掌事務を改めるものです。

主な内容として、保健福祉部の所掌事務に後期高齢者医療に関するを加え、区民生活部の所管であった国民健康保険・国民年金に関するを同部に再編すること。地球温暖化対策を環境安全部の所管にすることなどです。

審査経過

質疑の中で、規則で規定する所管課については、事務配分に配慮して、区民にわかりやすい課名等を検討していくことなどを確認しました。

職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」は、育児・介護を行う職員について、早出遅出勤務を認めるなど規定を見直すものです。

審査経過

質疑の中で、職員の配偶者が常に健康な状態ではない場合は、同居の親族がいる場合でも、深夜勤務の制限を受けられることなどが明らかになりました。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、妊娠出産休暇の取得可能期間を一定の要件のもと、延長することにより、給与減額の免除が出来る期間について限度を設けるものです。

審査経過

質疑の中で、出産予定日より1週間遅れて出産した場合、遅れた1週間分については、16週間に加えて休養が出来ることが明らかに

なりました。

千代田区道路占用料等徴収条例等の一部を改正する条例

「千代田区道路占用料等徴収条例等の一部を改正する条例」は、本年4月1日から適用する道路占用料等を改定するものです。

審査経過

質疑の中で、価格のあり方や電線類の地中化推進など、まちづくりの観点から、区の占用料等のあり方について検討していくことなどを確認しました。

特別区人事及び厚生事務組合規約の一部変更について

「特別区人事及び厚生事務組合規約の一部変更について」は、路上生活者支援事業の再構築に伴う事業の規定を見直すものです。

審査経過

質疑の中で、本区にある緊急一時保護センターは、平成22年8月に廃止となり、施策の効果として路上生活者数は減少しました。そのため、新型システムは、現行システムより、定員数は減っているが、新型自立支援センターを中心とした支援体制で十分にカバー出来ることが明らかになりました。

土地及び建物の購入について

「土地及び建物の購入について」は、区立九段中等教育学校用地として東京都立九段高等学校の土地等を購入するため、議会の議決を求めるものです。

（仮称）障害者福祉センター・御茶の水キリストの教会新築工事請負契約について

「同 電気設備工事請負契約について」及び「同 給排水・空調設備工事請負契約について」は、規定により、議会の議決を求めるものです。いずれも、制限付き一般競争入札で、建築工事が、契約の相手方「ナカノフドー・春日建設共同企業体」、契約金額は、「6億9,000万円」。電気設備工事は、契約の相手方「八洲・田中建設共同企業体」、契約金額は、「1億2,445万8,600円」。給排水・空調設備工事は、契約の相手方「日管・三辰建設共同企業体」契約金額は、「2億2,050万円」です。

審査経過

質疑の中で、今回の契約は「東京電子自治

体共同運営による電子調達サービス」の経営状況や受注実績に基づく共同格付けを入札参加資格に採用していること。また、建築工事は、区が発注している他の受注工事が無いことを入札参加資格条件にしていること。設備工事は、一つの共同企業体が契約を独占しないことを条件にしていることなどが明らかになりました。

さらに、入札の競争性確保は重要であり、多くの業者が参加出来る環境を整備すること。その際、物価や民間需要の動向など、現実に即した予定価格の積算等を考慮して客観性を担保していくことを確認しました。

生活福祉委員会

「千代田区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」は、法律の改正に伴い区民のスポーツ・文化活動の振興に関する事務を区長が管理し執行出来るよう、条例を制定するものです。

審査経過

質疑の中で、次のことが明らかになりました①本区の文化・芸術・スポーツなどの生涯学習は、健康・福祉・次世代育成・子育て等と密接な連携が必要のため、区長部局で一体的に施策を推進してきており、これまで問題はなかったこと②学校施設の目的外利用は、教育委員会とも協議して適切に対応していることなどです。

討論

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の基本理念すら明確になっておらず、学校施設を管理運営していくには問題がある。教育委員会が地域振興や学校施設の区民開放が出来ない理由は考えられないため、反対する。

賛成の意見

地域と連携して、スポーツや文化に関する事業が一体的に出来ること、利用者や教育委員会との連携を今後も一層深めていくことを要望し、賛成する。

（はやお）

本区は、国の法律の改正に先行して組織変

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jpホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

更を行った。「文化芸術基本条例の制定」「文化芸術振興プランの作成」など、「区民主体による文化活動」を実施し、多くの成果も残してきたことから賛成する。(大串)

◆ 「千代田区後期高齢者医療に関する条例」

は、東京都後期高齢者医療広域連合が定めた保険料について、保険料の徴収や減免申請の受付など、区が行う関係事務を定めるものです。

《審査経過》

質疑の中で①本区の後期高齢者は約450名であること。年金からの保険料徴収は、加入していた医療保険により開始時期が異なること②広域連合では、低所得者への保険料軽減策を他道府県より踏み込んで講じていること。また、保険料の徴収時には、低所得者からの納付相談にきめ細かく応じていくことなどが明らかにになりました。

《討論》

反対の意見

住民や対象者に制度の仕組みが十分浸透していない。制度も複雑でわかりにくく、4月1日の施行時から混乱する懸念がある。保険料徴収事務も区に大きな負担となるため、反対する。(寺沢)

制度そのものが未成熟で、広域連合で議論していない問題もいくつかある。低所得者への助成が講じられておらず、本区独自の仕組みもないことから、反対する。(福山)

賛成の意見

平成20年4月からの制度の実施に伴い規定を整備するのは当然である。低所得者に対する十分な対応を要望し、賛成する。(はやお)

国民皆保険制度を守り、地域密着型の医療制度を作っていくために必要な条例である。本区らしい、高齢者医療に不足のない対応をしていくことや、窓口で丁寧に対応することを要望し、賛成する。(林)

◆ 「千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、医療制度改革により法令や保険料算定の考え方が変わることに伴い改正されるものです。主な内容は、保険料賦課方

式に後期高齢者支援金等賦課額が新たに加わること、政令により、保険料の賦課限度額が59万円になること、住民税フラット化に伴う激変緩和のため、所得割軽減が引き続き実施されることなどです。

《審査経過》

質疑の中で①条例は23区共通の内容であること②平成20年度の国民健康保険料を試算したところ、国保財源が超過しないため、本区独自の料率軽減措置はされないことなどが明らかにになりました。

環境文教委員会

「千代田区立九段中等教育学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例」は、高等学校に相当する中等教育学校後期課程の授業料を、平成20年度以降年額「11万5,200円」から「11万8,800円」に改定するものです。これは、授業料の決定の根拠としている地方交付税算定基準の見直しを踏まえてのものです。現在の後期課程在学者には、卒業まで現行の額を適用することです。

《審査経過》

質疑の中で、中等教育学校の後期課程の授業料は、設立当初から都立高校と同様に、地方交付税算定基準をその積算根拠としていること等が明らかにになりました。

《討論》

反対の意見

授業料改定の必要性が明確ではない。また、所得格差が拡大する中、保護者の負担増となる公立学校授業料の値上げには反対する。(飯島)

賛成の意見

都立高校も授業料の値上げを予定している。また、低所得世帯については減免制度もある。さらに、今回の改定額は都立高校より低く抑えていること等を評価して賛成する。(戸張)

◆

「千代田区次世代育成に係る手当に関する条例の一部を改正する条例」は、妊娠中の健診の経済的負担を軽減し、受診を促進する

ために、誕生準備手当の額を「上限3万円」から「定額4万5,000円」に拡充するものです。平成20年4月1日から施行し、同日以降に出産された方について適用することです。

《審査経過》

質疑の結果、本制度が区民にとって利用しやすい制度になるよう、受給手続きを簡素化し、区民周知に努めていく考えであること等が明らかにになりました。

◆

「千代田区保育の実施に関する条例及び千代田区立こども園条例の一部を改正する条例」は、税制改正に伴う保育料への影響を緩和し、保護者負担を現行の水準に維持するために改正するものです。また、従来は区立保育園及びこども園の園児との間で、第2子以降について保育料減免をしていました。今回、この減免を幼稚園や民間保育園など、区の規則で定める施設の園児との間でも適用することです。



特別委員会

まちづくり特別委員会

「神田駅周辺まちづくりビジョン」及び「神田駅及び駅周辺整備計画(案)」について執行機関より報告を受けました。

質疑の中で、次のことが明らかになりました。神田駅をまちの一員及び玄関口と位置付けていくこと。整備計画は、地域の要望に沿って作成されたこと。また、今後、JR東日本を含め、地元関係者などと同じビジョンに基づき、具体的な議論を行う予定であること。さらに、緑化の推進や電線類の地中化など研究する課題があることなどです。

当委員会は、神田駅周辺を始め、地域のまちづくりについて、引き続き活発な議論をしていきます。

観光施策特別委員会

平成20年のさくらまつりについて、担当課長から説明を受けました。

説明では、さくらまつりは文化芸術プランのさくらプロジェクトの一つとして実施され、シャトルバスの運行や公式ガイドマップが発行されます。また、新規イベントとして「区役所旧庁舎での観桜会」「わたしの源氏物語講演会」「さくらと源氏物語ナイト」が行われ、観光グッズも販売されるということです。委員から、新規イベントを企画する際の考え方、さくらまつりや観桜会での安全対策などについて質疑がありました。

説明では、安全確保のため、まつりの期間中の千鳥ヶ淵緑道四季の道整備工事は休止することです。

今後、観光施策をより具体的に調査・研究するため、本委員会内に3つの分科会を設置することを確認し、それぞれの分科会に所属する委員を決めました。

子ども施策特別委員会

千代田区次世代育成支援推進会議で進められている施策評価について、担当課長から説明を受けました。これは、次世代育成支援に係る87事業のうち、同推進会議で選定した11事業について評価するものです。「何が課題となっているか」「事業の求める成果」「評価と今後の方向性」などについて、詳細な分析・評価が進められています。この結果は、これから策定が予定されている、次世代育成支援の後期行動計画などに生かされるということです。

また、放課後子どもプランの実施状況について担当課長から説明を受けました。委員からは、特に同事業の「学び」について、より充実した内容のものにすべきとの意見が出されました。区では、この事業が子どもにとってより良いものとなるよう、今後さまざまな工夫をしていくということです。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

交通バリアフリー特別委員会

当委員会は、前回に引き続き鉄道駅のバリアフリー化の状況について視察を行いました。今回は東京メトロ半蔵門駅と麴町駅を視察しました。現地では地上から各ホームまでのエレベーターの設置状況を確認しました。



麴町駅のバリアフリー化を視察する委員

また、麴町地域の特性から土地の高低差による周辺環境とバリアフリー化の現状について、実際に歩くことで委員の共通認識を深めました。

なお、当委員会は執行機関に対し、これまでに千代田区に提出されている交通バリアフリーに関する要望を、次回までに整理し報告することを確認しました。

地球温暖化対策特別委員会

「千代田区地球温暖化対策条例」施行後の、同条例に対する区議会の附帯決議を踏まえた取り組みについて、担当課長から説明を受けました。

区では、条例を区民にわかりやすく周知するため、広報千代田で特集号を発行しており、今後は、より詳しく解説したパンフレットを作成し、配布するとのことでした。

また、温暖化対策について、国や東京都と情報交換し、近隣区とは実務者会議を予定しているとのことでした。さらに、温暖化対策の推進制度について、今後の具体的協議をするための制度のイメージ作成に取り組み、関係者や区議会等と十分に協議し進めるとのことでした。

説明では、温暖化対策の具体的な推進制度の構築については、これから検討を始めるとのことでしたが、委員からは、早急に十分な議論を開始するため、区の一層の努力を求めるとの意見がありました。

広報広聴特別委員会

区議会活動をお知らせする区議会だよりについて、これまで以上に読みやすく、わかりやすくするため、紙面のレイアウトの変更を検討することにしました。

特に代表質問や一般質問を簡潔で明瞭にすること、討論は賛成、反対の意見を一目でわかるようにすること、などについて論議していきます。

また、議会図書室の検索システムが完了したことから、千代田図書館との横断検索による連携が可能になりました。今後は、千代田図書館の蔵書検索に加わるため、4月1日からの運用開始に向け作業を進めます。



今定例区議会でも可決した意見書

介護サービス従事者の待遇改善を

求める意見書(3/11可決)

介護に携わる人たちは、人間の尊厳にかかわる崇高な仕事をしているにも関わらず、低賃金、長時間重労働など、その劣悪な労働環境から離職率も高く、待遇改善が待ったなしの課題となっています。早朝から深夜までの重労働の上、人手不足で疲れても休暇も取れない。こうした厳しい現実に直面して、このままでは生活できない、将来に希望が持てないと、耐え切れず退職していくケースが多発しております。

団塊世代の高齢化などにより、少なくとも今後10年間で、40万人から60万人もの介護職員の確保が必要とされておりますが、介護に携わる人たちが足りなくなれば介護保険制度も立ち行かなくなり、まさに介護保険制度の

根幹を揺るがす問題です。

介護に携わる人たちが誇りと自信を持って仕事をできるよう、また安心して暮らせるよう、政府においては、以下の点について特段の取り組みを行い、労働条件や福利厚生の上にも全力を挙げるよう強く要望します。

記

1 全労働者の平均を大きく下回っている給与水準の実態を職種や勤務形態ごとに把握し、低賃金の原因とその是正策を早急に検討すること。その上で、それぞれの介護事業者がキャリアと能力に見合った適切な給与体系が構築できるよう介護報酬の在り方を見直し、次期介護報酬改定で適切に措置すること。

2 昨年8月示された福祉人材確保指針について、福祉・介護サービスを担う人材確保のため、労働環境の整備やキャリアアップの仕組みの構築など早急な取り組みを進め、福祉・介護現場における指針の実現を図ること。

3 小規模事業所などにおける職場定着のための取組み支援や労働時間短縮のための事務負担軽減策、さらには、事業所の労働条件等労働環境に関する情報開示など介護労働者の待遇改善のための総合的な取り組みを進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。(全文)

(内閣総理大臣・厚生労働大臣に提出)

道路特定財源の堅持を

求める意見書(3/11可決)

本年1月11日に閣議決定された平成20年度税制改正要綱では、道路特定財源について、税率の特例措置の適用期限を10年延長することとされている。

一方、反対意見として、自動車関係諸税の特定財源全ての一般財源化や暫定税率の廃止が示され対立した主張となっている。

本区は、100万人ともいえる昼間人口が集積する正に日本の心臓部であり、人口・企業の極度の集中による交通渋滞の緩和、災害時の避難路の確保など、交通、都市基盤等の面で

大都市特有の膨大な行政需要を抱えている。

このような状況の中で、道路特定財源の暫定税率が廃止され財源の確保ができなくなれば、道路整備をはじめとする膨大な都市基盤整備に対応できなくなるばかりではなく、本区にとっても現状8億円の税収が半減し、4億円となり、様々な区民サービスにも甚大な影響をもたらすことになる。

よって、千代田区議会は、国及び政府に対し、暫定税率を維持し、道路特定財源を堅持するための関連法案を確実に年度内に成立させるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。(全文)

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣に提出)

道路財源の適正な執行を

求める意見書(3/11可決)

道路特定財源を巡り、相次いで発覚した無駄遣いの実態に、区民は驚きを禁じえない。原油高騰や輸入食料価格の高騰など家計を直撃しているなか、CD制作やミュージカル上演の費用が安易に捻出され、「福利厚生費」でマッソージチェアやアロマセラピーの器具、カラオケセットが購入されるなど、常識を逸脱した支出がなされた。また、旅行費用の丸抱えの問題など、道路特定財源の支出についてムダ遣いが指摘されている。

よって、道路財源からの支出の適正を検証するなど、道路関係業務の執行のあり方を徹底的に見直し、国民の税に対する信頼回復を目指すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。(全文)

(総務大臣・財務大臣・国土交通大臣に提出)



平成20年度 予算審査から

今定例区議会に提案された平成20年度当初予算5件及び追加提案を含む平成19年度補正予算3件の議案は、全議員で構成する予算特別委員会を設置し審査しました。

委員会では、始めに提案された補正予算2議案を審査し全員一致で可決した後、新年度予算の概要説明を受けました。当初予算5議案は3つの分科会を設置し、2月27日～28日の2日間に担当部分の調査を行いました。3月5日～6日は、まず、追加提案された補正予算を全員一致で可決しました。続いて、分科会調査報告書に基づき総括質疑を行い、質疑を終了し、賛成・反対それぞれの立場から意見表明を行った後、採決に入り、賛成多数で可決しました。

主な論議事項は次のとおりです。

- ◆総務事務業務委託について
- ◆映像広報について
- ◆特別支援教育の推進について
- ◆特養ホームにおける医療体制について
- ◆事業部予算編成方針について
- ◆旧庁舎活用について
- ◆人件費削減を目的とした「官から民へ」が何をもたらすか
- ◆危機管理と危機発生時の情報伝達システムについて

◆指定管理者との協定内容について
新年度予算の概要、委員会での主な討論をご紹介します。

平成20年度予算の概要

本予算は、区政が区民に最も身近な基礎的自治体であることを踏まえ、医療制度改革など社会経済情勢の変化への適切な対応をはじめ、区民生活の安全・安心を守ることを基本に編成したことです。

なかでも、人と地球との共生をめざす「地球温暖化施策」、人と企業との共生をめざす「ワーク・ライフ・バランス（次世代育成）施策」を柱とした、多様な人々が「共」に「生」きる『共生社会』の理念の具体化に向けた予算化を図っています。

また、全会計の予算規模は、前年度に比べ13億3,500万円、24%の減となっています。

当初予算の規模

(平成19年度当初予算との比較)

(単位:百万円、%)

年度・増減	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
一般会計	44,623	43,862	761	1.7
国民健康保険事業会計	4,353	4,455	△102	△2.3
老人保健特別会計	501	3,842	△3,341	△87.0
介護保険特別会計	3,159	3,071	88	2.9
後期高齢者医療特別会計	1,259	-	-	皆増
全会計合計	53,896	55,231	△1,335	△2.4

(注) 千円単位で計算し、表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

予算特別委員会における討論 賛成の意見

後期高齢者医療制度の保険料負担の軽減策や本区独自の成人健診制度の実施など、区民生活の福祉向上に最大限配慮した予算であり評価する。

本年4月からの具体的な予算執行に当たり、後期高齢者医療制度の周知徹底を図り、事業の円滑な実施に向けて、なお、一層の努力を要望し、本予算案に賛成する。(松本)

地球温暖化対策、後期高齢者医療制度、防災減災対策、次世代を担う人材育成を始め、本予算が区民福祉の向上、共生社会の前進につながることを求め、また、国の法律によって財源に大きな影響の出る中で、正職員の採用やイベントのあり方等については、必需サービスか、選択的サービスかという基本を踏まえての判断が重要であることを指摘し、賛成する。(寺沢)

平成20年度予算案は、各事業部が、区民の生活実態や地域の課題を十分に把握し、身近な地域社会で生活している人々が、地域を大切にし、そして、共同体意識を持って、お互いの生き方や存在を認め合うという地域社会づくりを念頭に取り組んだ予算である。特に、地球温暖化施策や共有マスタープランの策定

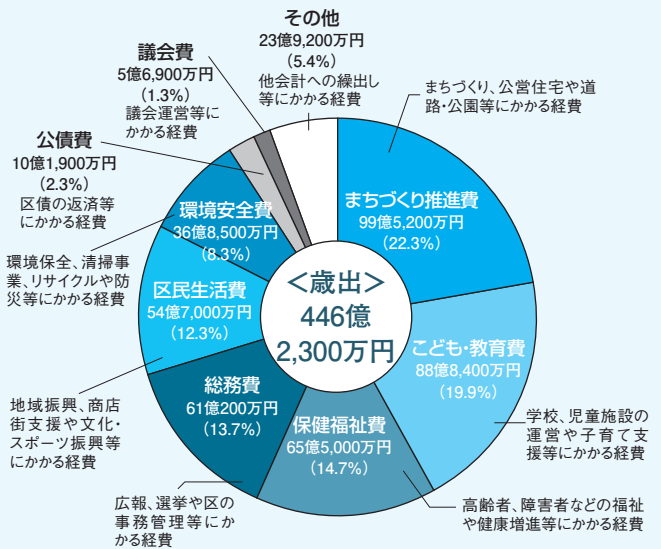
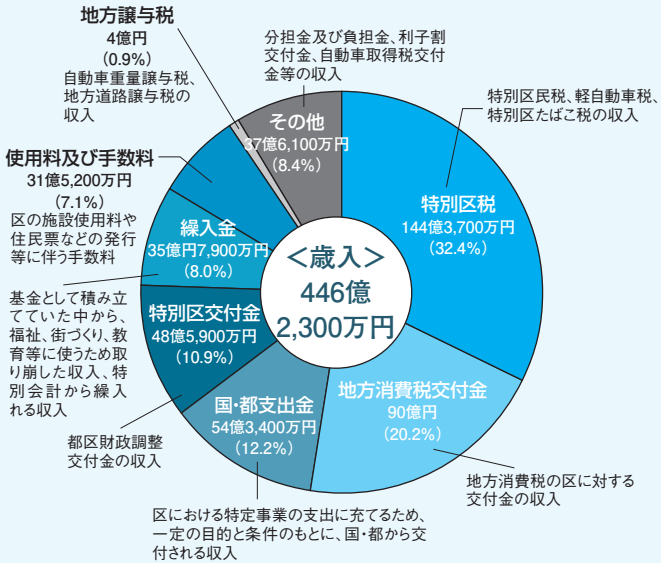
等は評価出来るものである。今後も、区民ニーズ、地域の課題把握に十分対応することを要望し賛成する。(大串)

「区民生活の安全・安心を守る」を基本に多様な人々が「共」に「生」きるという理念の具体化を目指し、積極・果敢に行動する予算として編成された。なかでも、一人暮らしの高齢者等への火災報知機設置助成や地上波デジタル放送移行支援事業など、法制度改革等にも、きめ細かに配慮され、区民福祉向上に寄与する予算である。迅速かつ的確な予算執行を要望し賛成する。(河合)

反対の意見

予算案の骨格は構造改革や都市再生である。まず第一に、官から民への流れを推進する予算となっている。効率的な区政の実現の具体的努力として、職員削減をあげており、削減ありきの強引な官から民へは、いくつもの問題を引き起こす。第二は、大規模開発を推進する予算である。区が都市再生を標榜することは、国や都によるまちづくりルールと金融面での規制緩和と相まって、投機マネーを呼び込み、大規模な開発をもたらす。その結果、住み慣れた地域を離れざるを得ない区民が後を絶たない。以上のことから本予算案に反対する。(木村)

一般会計歳入・歳出の内訳



○委員会に送付した陳情

(平成19年12月15日～平成20年3月11日)

陳情名	送付委員会
保養施設の区民利用枠の拡充を求める陳情	生活福祉委員会

◆ 議案の審議結果など（平成20年第1回定例区議会） ◆

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席

議案名等		議員名等					出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	議決月日
		飯島和子	木村正明	福山和夫	野沢けいすけ	高澤秀行						荻原秀夫	はやお恭一	林則行	嶋崎秀彦	下田武夫	小林たかや	寺沢文子	大串ひろやす	山田ながひで	中村つねお	河合良郎	松本佳子	小林やすお	小枝すみ隆	市川宗隆	桜井ただし	高山はじめ	戸張孝次郎	鳥海隆弘	石渡伸幸						
		共産	共産	共産	維新	風						未来	自民	自民	自民	声2	声	声	公明	公明	ネット	自民	自民	自民	声2	区民	自民	自民	自民	自民	自民						
議員提出議案	介護サービス従事者の待遇改善を求める意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/11	
	道路財源の適正な執行を求める意見書	25	24	15	9	可	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	3/11		
	道路特定財源の堅持を求める意見書	25	24	14	10	可	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	3/11		
	道路特定財源の一般財源化及び道路関係諸税の暫定税率廃止を求める意見書	「道路特定財源の堅持を求める意見書」が可決したことに伴い、「一事不再議」として議決を要しないものとした。																																			
	自衛隊イージス艦と漁船衝突事件の真相究明などを求める意見書	25	24	11	13	否	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	3/11		
	米兵による暴行事件に対する意見書	25	24	9	15	否	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	3/11		
区長提出案件	平成19年度千代田区一般会計補正予算第4号	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	平成19年度千代田区国民健康保険事業会計補正予算第1号	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	平成20年度千代田区一般会計予算	25	24	21	3	可	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/11	
	平成20年度千代田区国民健康保険事業会計予算	25	24	21	3	可	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/11	
	平成20年度千代田区老人保健特別会計予算	25	24	21	3	可	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/11	
	平成20年度千代田区介護保険特別会計予算	25	24	21	3	可	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/11	
	平成20年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算	25	24	21	3	可	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/11	
	千代田区組織条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	千代田区選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	千代田区手数料条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	千代田区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例	25	24	21	3	可	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	千代田区保育の実施に関する条例及び千代田区立こども園条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	千代田区次世代育成に係る手当に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	千代田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	千代田区応急資金貸付条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	千代田区プールの安全管理に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	25	24	17	7	可	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	3/4	
	千代田区介護保険条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4
	千代田区後期高齢者医療に関する条例	25	24	18	6	可	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	3/4	
	千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	千代田区道路占用料等徴収条例等の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	千代田区立学校設置条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	千代田区立九段中等教育学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例	25	24	21	3	可	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	特別区人事及び厚生事務組合同規約の一部変更について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4	
	平成19年度千代田区一般会計補正予算第5号	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/11	
	土地及び建物の購入について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/11	
	（仮称）障害者福祉センター・御茶の水キリストの教会新築工事請負契約について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/11	
（仮称）障害者福祉センター・御茶の水キリストの教会電気設備工事請負契約について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/11		
（仮称）障害者福祉センター・御茶の水キリストの教会給排水・空調設備工事請負契約について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/11		
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（4件）	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/11		
千代田区行政監察員の選任の同意について（2件）	25	24	24	0	可	○	○	○	○</																												

※ 千代田区議会議員 上限数26名 条例定数25名 現員数25名
※ 議長は採決に加わりませんので、「－」で表示してあります。（議長 議席番号22番 高山はじめ）

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

12月～2月の主な活動

月／日	日	程
12/18		地球温暖化対策特別委員会 千代田区議会行政視察に関する懇談会
20		企画総務委員会 環境文教委員会
21		議会運営委員会 地球温暖化対策特別委員会 〈平成19年第2回臨時区議会告示〉
25		平成19年第2回臨時区議会 議会運営委員会 企画総務委員会 環境文教委員会
1/7		広報広聴特別委員会
11		議会活動条件整備等検討会
24		企画総務委員会
25		議会運営委員会
28		観光施策特別委員会
29		全員協議会 まちづくり特別委員会
2/1		生活福祉委員会 環境文教委員会
7		企画総務委員会
8		議会運営委員会 〈平成20年第1回定例区議会告示〉
14		議会運営委員会



新庁舎に移転して早くも1年が過ぎようとしています。
議場も新しくなり、傍聴席も明るく、広くなりました。また、議決の結果などを見やすくするため、大型スクリーンに加えディスプレイを左右に設置しています。ぜひ、傍聴においでください。お待ちしております。
区議会だよりは、みなさんに関心をもって読んでいただけるよう、わかりやすい、読みやすい、親しみやすい、この3つの「やすい」を念頭に、編集しています。

(荻原)

4月1日付けで、会派名の変更がありましたので、次のとおりお知らせします。
「生活維新」 幹事長 野沢 けいすけ
「民主」 幹事長 野沢 けいすけ

会派名の変更

編集後記

今定例区議会では、「道路特定財源の堅持を求める意見書」の議案を採決するにあたり討論がありました。その要旨をご紹介します。

道路特定財源の堅持を求める意見書

反対の意見

道路特定財源は、無駄な高速道路を際限なく造り続ける自動装置となっている。暫定税率は、その道路建設を加速する役割を果たしている。また、地球温暖化への影響など環境への負荷を増やす要因にもなっている。さらに、世論調査で、道路特定財源の一般財源化と暫定税率の廃止こそが国民多数の声となっている。道路特定財源は一般財源化し、年金制度の充実など社会保障にも使えるようにすべきである。

(木村)

道路以外への歳出を認めない道路特定財源制度は、一般財源化し、地方の自主財源としてその使い道を地方が自主的に判断出来るようにすべきである。

現在、国会で提起されている、暫定税率の堅持か廃止か。道路特定財源の一般財源化か否か。道路整備計画の推進か大幅見直しか。これらの論点は、道路特定財源堅持か、ガソリン値下げかの二者択一だけではない。今、論議すべきことは、必要不可欠な道路整備をどんなシステムで実現し、都市整備基盤や地方の生活、産業のセーフティーネットをどのように張っていくかである。本区では暫定税率が廃止されると、現状8億円ある税収が半減し、防災時の経路の確保など道路整備等にも影響が出る。

よって、道路特定財源は、区民生活の安全・安心、利便性の向上、そして地域の活性化等に必要不可欠なものであるため、制度の堅持を強く求める。

(桜井)

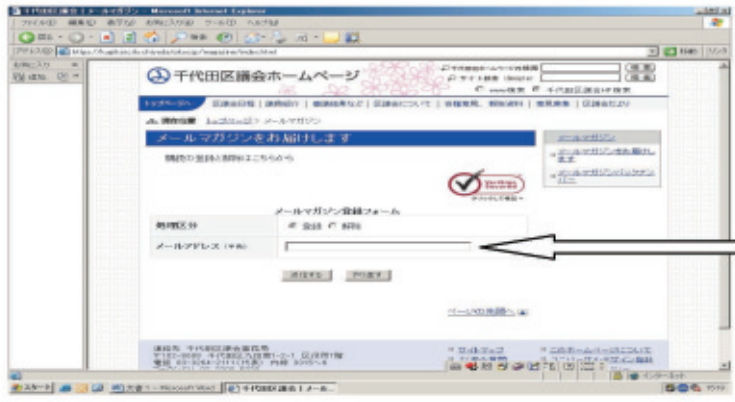
本会議での討論

メールマガジンを申し込んでみませんか！

区議会では、議会の最新情報をお届けする「区議会メールマガジン」を発行しています。
お申し込みはとても簡単です。
区議会 Web サイト(ホームページ)の「メールマガジンをお届けします」のコーナーからメールアドレスをご登録ください。
お待ちしております。



クリック



入力